2024(令和6)年度 栗東市立ひだまりの家

運　営　審　議　会

(第1回)

2024(令和6)年7月11日

市民憲章

わたくしたちは、緑と文化のまち栗東市の住民であることに、喜びと誇りをもって、この憲章を定め、あすへの繁栄と幸福を願い進んでこれを守ります。

一、自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。

一、教養をたかめ、豊かな文化の創造につとめましょう。

一、若い力を伸ばし、すこやかな青少年を育てましょう。

一、心とからだを鍛え、幸せな家庭をつくりましょう。

一、隣人互いに助け合い、住みよいまちをきずきましょう。

栗東市人権擁護都市宣言

人権とは人間が幸せに生きていく権利で、すべての人が生まれながらにもっている基本的な権利です。

わたくしたち栗東市民は、日本国憲法や世界人権宣言の理念にのっとり、一人ひとりの基本的人権を永久の権利として尊重し、すべての市民が平等に生きる権利を保障する。

よって、正しい人権意識の高揚に努め、不断の努力と実践により、相互の人権を擁護するため、ここに栗東市を『人権擁護都市』とすることを宣言する。

目次

○栗東市立ひだまりの家運営審議会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１

○栗東市立ひだまりの家運営審議会の組織及び運営に関する規則・・・・・・・・・Ｐ．２

○2024(令和 6)年度 施設運営方針及び事業計画について

１．2024(令和 6)年度　栗東市立ひだまりの家運営方針・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．３

２．2024(令和 6)年度　ひだまりの家事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．６

３．2024(令和 6)年度　相談業務
３－１．相談（就労・生活・保健）業務実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．９

４．2024(令和 6)年度　地域福祉活動
４－１．「ひだまりひろば」実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．11
４－２．老人福祉センター機能の利用計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．14

５．2024(令和 6)年度　教育事業
５－１．就学前教育担当者会議実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．15
５－２．子育て支援事業「ぽかぽかひろば」実施計画・・・・・・・・・・・・・Ｐ．16
５－３．就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」実施計画・・・・・・・・・・・Ｐ．18
５－４．十里同和保育担当者会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．21
５－５．小学生ふれあい体験事業「こころのたいけんクラブ」実施計画・・・・Ｐ．23
５－６．小学生自主活動学級「さわやか学級」実施計画・・・・・・・・・・・・Ｐ．26
５－７．中学生自主活動学級実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．28
５－８．小・中・高校生に対する学習支援事業「すくすく教室」実施計画・・・・Ｐ．30

６．2024(令和 6)年度　地域交流及び人権啓発
６－１．図書コーナー「ゆめのくに」「えんぴつのへや」の利用促進計画・・・・Ｐ．31
６－２．各種講座の実施と自主活動サークルの育成計画・・・・・・・・・・・・Ｐ．33
６－３．利用者への人権啓発計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．35

栗東市立ひだまりの家運営審議会委員名簿

（任期：2026年3月31日まで）

氏　　名	区　　分	所　属　等	任　　期
鎌　田　容　子	第2条2　(1) 人権擁護に識見を 有する者	人権擁護委員	2024年 7月11日 ～ 2026年3月31日
田　代　一　也	第2条2　(1) 人権擁護に識見を 有する者	部落解放同盟十里支部長	2024年 7月11日 ～ 2026年3月31日
井之口　めぐみ	第2条2　(1) 人権擁護に識見を 有する者	部落解放同盟十里支部女性部部長	2024年 7月11日 ～ 2026年3月31日
杉　田　信　一	第2条2　(1) 人権擁護に識見を 有する者	滋賀県人権教育栗東研究会会長	2024年 7月11日 ～ 2026年3月31日
平　田　善　之	第2条2　(2) 社会福祉に識見を 有する者	栗東市社会福祉協議会会長	2024年 7月11日 ～ 2026年3月31日
古　川　明　美	第2条2　(2) 社会福祉に識見を 有する者	栗東市民生委員児童委員協議会連合会代表	2024年 7月11日 ～ 2026年3月31日
梅　景　敬　子	第2条2　(2) 社会福祉に識見を 有する者	栗東市民生委員児童委員協議会連合会代表	2024年 7月11日 ～ 2026年3月31日
中　村　昌　司	第2条2　(3) その他市長が適当と 認める者	大宝西学区地域振興協議会会長	2024年 7月11日 ～ 2026年3月31日
井之口　敏　則	第2条2　(3) その他市長が適当と 認める者	美里自治会長	2024年 7月11日 ～ 2026年3月31日
富　永　健二郎	第2条2　(3) その他市長が適当と 認める者	公募委員	2024年 7月11日 ～ 2026年3月31日

○栗東市立ひだまりの家運営審議会の組織及び運営に関する規則

平成16年3月31日

規則第19号

(趣旨)

第1条　この規則は、栗東市地域総合センターの設置及び管理に関する条例(平成16年栗東市条例第17号)第4条の規定に基づき、栗東市立ひだまりの家運営審議会(以下「運営審議会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条　運営審議会は、委員10人以内をもって組織する。

2　委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1)　人権擁護に識見を有する者

(2)　社会福祉に識見を有する者

(3)　その他市長が適当と認める者

(委員の任期)

第3条　委員の任期は2年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第4条　運営審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2　会長は、運営審議会を代表し、会務を総理する。

3　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条　運営審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2　運営審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3　運営審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(庶務)

第6条　運営審議会の庶務は、総務部ひだまりの家において処理する。

(その他)

第7条　この規則に定めるもののほか、運営審議会の運営に関し必要な事項は、会長が運営審議会に諮って定める。

附　則

(施行期日)

1　この規則は、栗東市地域総合センターの設置及び管理に関する条例の施行の日から施行する。

(栗東市十里会館運営審議会規則の廃止)

2　栗東市十里会館運営審議会規則(昭和51年栗東町規則第24号)は、廃止する。

附　則(平成17年4月1日規則第30号)抄

(施行期日)

この規則は、公布の日から施行する。

１．２０２４（令和６）年度　栗東市立ひだまりの家運営方針

【基本方針】

本市では、２０２０（令和２）年度より第六次栗東市総合計画が策定され、「いつまでも　住み続けたくなる　安心な元気都市　栗東」の構築を目指し、まちづくりの基本政策として「教育・子育て」をはじめとした５つの安心を定め、新たなまちづくりに取り組む中で、部落差別問題をはじめとした人権問題の解決を市政の大きな柱として位置づけ、総合的計画的に推進しています。

その中で、ひだまりの家は、隣保館設置運営要綱（２０１２（平成２４）年４月１日付厚生労働省一部改正通知）及び、地域総合センター運営要綱（２０１２（平成２４）年４月１日付滋賀県一部改正）に基づき、地域社会の福祉の向上や住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行ってきております。

２０１６（平成２８）年１２月に「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が施行されましたが、部落差別問題をはじめとした人権問題が、インターネット技術の普及により、発信の匿名性を利用しての誹謗中傷、差別や偏見を助長する情報発信など深刻な人権侵害につながる可能性があります。

こうした中、ひだまりの家では、人権に関する相談事業や啓発事業に積極的に取り組んでいくことで、地域課題を把握し、総合的な対策を講じることで、人権課題の解決につなげていくための各種事業を推進して行きます。

【重点事項】

（１）相談業務

相談業務は隣保館業務の根幹をなす重要な業務の一つであり、部落差別解消推進法の第４条第２項には、「地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るよう努めるものとする。」とあり、人権、生活、就労をはじめとして、近年クローズアップされてきた多様化・複雑化する人権・福祉の問題（障がい者、LGBTQ、女性、子ども、高齢者等）にも対応できる能力が求められるようになってきています。

なお、特に差別事象に関する相談を受けたときは、関係機関と連携し、組織的な対応を行います。

また、相談業務を通じて地域課題を発見し、その解決にむけた取り組みをおこなっていくとともに、隣保館職員は、各種研修や会議を通じて、情報収集とその共有化を行うことで、相談業務のスキルアップを図っていきます。

①各種相談への迅速かつ的確な対応と個人情報保護の徹底

②関係機関との協働連携
③迅速な情報提供

（2）地域福祉活動

少子高齢化の急激な進行や低経済成長の厳しい社会情勢のもと一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加するとともに、住民の多様なライフスタイルを背景に高齢者の孤独死、社会的孤立などの問題が顕在化し、社会環境の急激な変化を背景に安心してつながるコミュニティをどう形成していくかが地域社会の課題になっております。ひだまりの家は、高齢者の方々の趣味や運動、子どもたちの学習活動や子育て世代の方々との交流を通じて、多世代の方々がつながりを深めることができる場の提供をしております。

そして近隣地域を含めた、隣保館デイサービス「ひだまりひろば」事業による高齢者同士の交流を通じて、軽体操や創作活動等により、健康づくりや介護予防につながる活動を展開しております。

①隣保館デイサービス（ひだまりひろば）の利用促進
②老人福祉センター機能の利用促進
③地域福祉事業の実施

（3）教育事業

子どもたちが同和問題をはじめとした人権問題に対応できる力を身に付けていくために就学前・小・中学生と発達段階に応じた学習を継続して行うことで、正しい生活習慣を身に付け、関係機関と連携した学習活動を通じて仲間とのきずなを深め、お互いを思いやる心を育み、地域とのつながりを強化していきます。

① 就学前及び小中学生への教育事業（自主活動学級含む）の展開
② 地域の保護者及び青年層の自立にむけたそれぞれの組織の育成

（4）地域交流及び人権啓発

少子高齢化社会の進展の中で、地域住民相互の社会的なつながりが希薄化しており、同和問題をはじめとした人権問題に対する認識が低下している中で、ネットや SNS 上での個人に対する誹謗中傷、名誉やプライバシーの侵害などの差別的言動に関して特定の地域を同和地区であると指摘するような投稿など、人権に関わる様々な問題が発生しております。

このような中で、部落差別問題をはじめとした人権問題をなくすためには、地域住民及び近隣住民との交流を図り、ひだまりの家に来館していただくことで、人権啓発につなげていくことが必要です。

このため、ひだまりの家では、地域の自主性をどう高めていくのか、地域外の方の差別意識をどのように解消していくのか、地域の方が気軽に来館して利

用できる環境をどのようにつくっていくのかを中心に来館者への聞き取りやアンケート及び他の地域で取り組まれている事業や実践内容について情報収集し、事業の見直しを通じて来館者の増加につなげていきます。

また、福祉の向上や住民交流の拠点となる地域総合センターとして、総合的な活動による人権啓発を図っていきます。

①図書コーナー「ゆめのくに」の利用促進

②各種講座の実施と自主活動サークルの育成

③利用者への人権啓発

8．２０２４(令和６)年度　ひだまりの家事業計画

重点事項（個別事項）		事業内容
(1) 相談業務	①相談業務 各種（日常生活・健康・教育・就労等）相談への迅速かつ的確な対応と個人情報保護の徹底	
	(1) 複合課題への対応	(1) 地域内の課題には、複合的要因がその背景に存在することから、各担当による積極的な訪宅活動と情報の共有化、内部ミーティング及びケース会議（随時）の開催および関係機関との連携を図る。
	(2) 相談記録の整備	(2) 世帯票・相談記録等の整備
	②関係機関との協働連携	
	(1) 支援方策検討会（継続的相談援助事業）の開催	(1) 館内での課題解決が困難な場合、あるいは課題解決に向けた取り組みが長期的・継続的にわたると見込まれる際に必要に応じて開催する。
	(2) 連絡調整会議の開催	(2) 高齢者福祉に係る連絡会議（２回／年） 就労相談連絡会議（５回／年） 就労相談支援会議（２回／年） ケース検討会議（随時）
	③迅速な情報提供	
	(1) 迅速な情報提供	(1) 訪宅活動、館内掲示、広報「みさと」の発行
	(2) 職員資質の向上	(2) 職員研修の実施、各種研修会等への参加
(2) 地域福祉活動	①隣保館デイサービス（ひだまりひろば）の利用促進	
	(1) 地域内利用の促進	(1) 訪宅活動等による「ひだまりひろば」への利用促進
	(2) 市内全域利用の促進	(2) 民生委員・児童委員及び市内地域包括支援センター等関係機関との連携と市内全域における体験利用の促進
	(3) 利用者交流と人権啓発	(3) 利用時における利用者間での交流促進と人権啓発
	(4) 連絡調整会議の開催	(4) 連絡会議（１２回／年）
	②老人福祉センター機能の利用促進	
	(1) 地域内利用の促進	(1)「(１) 相談業務」を踏まえた利用促進（訪宅活動による啓発）
	(2) 市内全域利用の促進	(2) 広報紙の活用、栗東市社会福祉協議会との連携
	(3) 利用者交流（来館者世代間交流）と人権啓発	(3) 広報紙配布、館内掲示による啓発
	③地域福祉事業の実施	
	(1) 地域福祉活動の推進	(1) 地域と連携した事業の実施に向けた検討

8．2024(令和6)年度　ひだまりの家事業計画

(3) 教育事業	①就学前及び小中学生への教育事業（自主活動学級含む）の展開	
	(1)家庭（地域）・学校・園が総合的に子育て・教育を行うためのコーディネート機能の充実	(1)訪宅活動の強化 同和教育担当者会議　　２回／月 就学前教育担当者会議　３回／年
	(2)周辺地域を含む人権啓発	(2)ぽかぽかひろば（子育て支援事業）　８回／年 こころのたいけんｸﾗﾌﾞ（大宝西小学校児童・保護者） ８回／年
	(3)自主学習の場の提供	(3)えんぴつの部屋の開放 目標にむけて自習する学び方への支援
	(4)就学前への取り組み	(4)にこにこくらぶ（就学前自主活動学級）　１回／月 就学前乳幼児　５名（４組）
	(5)小学生への取り組み	(5)さわやか学級（小学生自主活動学級）　１回／週 さわやか保護者懇談会・さわやか全体研修会 他地域との交流会 小学生　１４名
	(6)中学生への取り組み	(6)中学生自主活動学級　１回／週 自主活運営会議・自主活全体研修会 中学生　　８名
	(7)学習支援の取り組み	(7)すくすく教室　１回／週（小学校１年生～高校３年生）
	②地域の保護者及び青年層の自立に向けたそれぞれの組織の育成	
	(1)保護者層への取り組み	(1)　部落解放十里子どもを守り育てる会との連携
	(2)青年層への取り組み	(2)　青年層活動を通したリーダー育成
	③栗東市内小学校への人権啓発	
	(1)児童への人権啓発	(1)市内９小学校への「十里まちづくり学習」に関わる研修の受け入れ（フィールドワーク、館内見学、講話）

2．2024(令和6)年度　ひだまりの家事業計画

(4) 地域交流及び人権啓発	①図書コーナー「ゆめのくに」の利用促進	
	(1)図書を媒体とした親子間、子ども同士、保護者同士のふれあいの場の提供	(1)図書コーナーの適正な運営等 ・絵本を中心とした児童書、及び人権図書の充実 ・おはなし会を開催（年9回程度） ・夏休み事業の企画・開催
	(2)子どもから大人までの人権啓発	(2)絵本の読み聞かせを通じた人権啓発 ・保幼交流事業「ゆめのひろば」 ・おはなし会 ・就学前自主活動「にこにこくらぶ」など
	(3)全市域を対象とした利用促進	(3)広報紙、チラシ等を活用したＰＲ活動の強化 各種イベントでのチラシ等の配布など
	②各種講座の実施と自主活動サークルの育成	
	(1)各種講座の開催	(1)パンフラワー教室　1回／月 英語教室　1回／月 かきかた教室　1回／週 パソコン教室　全6回 アートボトル教室　1回／月 ポーセラーツ教室　全4回 健康教室　全6回 料理教室　全2回 （※上記は予定）　他
	(2)自主活動サークル支援	(2)山野草アートボトル同好会　1回／月
	③利用者への人権啓発	
	(1)部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすための啓発	(1)実行委員会形式による「大宝西ふれあい解放文化祭」の開催。 1回／年（2024年10月19日、20日予定）
	(2)啓発広報紙の発行	(2)「ひだまりの家だより」の発行　1回／月 地域向け広報紙「みさと」の発行　1回／月
	(3)来館者への人権啓発	(3)広報紙配布、館内掲示による啓発
	(4)各種団体等への人権啓発	(4)各種団体等における人権啓発活動（研修）への支援
	(5)各種組織・団体等の研修受け入れ	(5)フィールドワーク及び施設事業説明等、各種組織・団体等の研修受け入れ

３．相談業務

３－１．相談（就労・生活・保健）業務実施計画

相談業務

１．目的

・生活のしづらさなどを抱える人が、必要な支援を受けながら生活の質を維持・向上することができ、地域で安心して生活できる。

・地域住民が自ら必要な情報を収集する力を身につけ、自分なりの生活に応じて行動できる。

２．今年度の取り組み

【就労相談】

○訪宅及びひだまりの家来館時の就労相談の実施。

○求人情報や各種職業訓練等の提供の実施。

○引きこもりの方等の見守りや定期的な状況確認。

【生活相談】

○訪宅により、信頼関係を築くことで日常生活の悩み事や家庭状況等を知り、問題解決に向けた支援を行う。

○美里の高齢者の交流の機会としての隣保館デイサービス「ひだまりひろば」への推奨や定着支援。

【保健相談】

○個別支援

・訪宅及びひだまりの家来館時の健康相談の実施。

・特定健診・がん検診等の受診推奨および結果を基にした保健指導の実施。

・各種予防接種の受診推奨、相談の実施。

・乳幼児健診受診勧奨および子どもの健康についての情報提供。

・医療、福祉サービス利用に関する相談、支援。

・隣保館デイサービス「ひだまりひろば」への推奨。

○集団支援

・子育て支援事業「ぽかぽかひろば」においての健康啓発と健康相談。

・隣保館デイサービス「ひだまりひろば」における健康教育。

・ひだまりの家における健康啓発（ポスター掲示など）

・就学前自主活動「にこにこくらぶ」での健康情報提供。

【業務全般】

○広報紙「みさと」による地域への情報提供

○高齢福祉にかかる連絡会議や就労相談連絡会議等による関係機関との連携

３．相談業務

３．５月末までの取り組み

訪宅および、ひだまりの家来館時の面談により個人の状況を把握し、必要に応じて相談対応を実施した。

就学前の子どものいる家庭を訪宅し、作成した健康および生活習慣の啓発リーフレットを配布した。

4．地域福祉活動

4－1　「ひだまりひろば」実施計画

1．目的

高齢者が施設を利用して、健康チェック・軽体操・レクリエーション等を行うことにより、健康維持と自立を助長し生きがいを高め、介護予防を図る。地域住民と周辺住民との交流する場を設け、一人ひとりの交流を図る中で人権・同和問題に対する理解と認識を高める。

2．今年度の取り組み

【介護予防に向けての活動】

軽体操・講座（人権・健康）・脳トレプリント学習・脳トレパズル・レクリエーション（創作活動・ゲーム・グランドゴルフ等）を実施する。

コロナウイルス感染症が第５類に移行し１年経過、感染状況も落ち着いてきたことから、特に実施しにくかった外出行事や会食等、普段の生活では得られにくい活動も積極的に行う。

また、体力測定を 3～4 カ月ごとに実施し、筋力低下の防止や介護予防への意識づけを図ると共に「喫茶タイム」を実施し、コーヒーや紅茶の飲み物と合わせ、団らんやゆとりある時間の提供にもつなげ利用者間での交流と社会的孤立の解消に促進し生きがいのある自立した生活が続けられるよう支援する。

【デイサービスの周知や啓発】

個人・住民の方々へは体験利用等随時受付を行い利用を促進していくと共に、民生委員児童委員の方など福祉の担い手の方々へも地域住民の方の紹介につながるよう周知や啓発を行う。

さらに広報（栗東ふくし・広報りっとう等）を利用し、デイサービスの周知を図り、市内の地域包括支援センター等福祉関係機関とも連携を強化しながら啓発を行う。

【美里自治会高齢者のデイサービス参加の促進】

「美里の会」から隣保館デイサービス「ひだまりひろば」に移行し５年目。引き続き保健師や生活相談員等と協力し、美里地域高齢者への訪宅等を通じ、ひだまりひろばの継続利用や新規登録につながるよう声かけを継続していく。

また、他地域の利用者の方々との交流が図れるように利用日の調節を行う。

【実施内容】

実　施　日　：火～土曜日
対象範囲　：栗東市全域
対　　象　：原則として介護認定にいたらない、概ね６５歳以上の高齢者
利　用　料　：１回あたり６００～１，４００円（昼食代を含む）
定　　員　：２０名

○全体の利用者増に向けた取り組み（隣保館デイサービス事業）

年 度	目　標	具体的な取組
２０２４ (R6)	・デイサービスの利用者数２，７００人/年 ２２５人/月 （１日平均利用人数 １２人）	・地域の集いの場等、地域活動への訪問と体験利用を含む周知・啓発活動 ・各学区民生委員児童委員協議会への周知（令和５年度治田・大宝西済）・啓発活動の継続的取り組み ・栗東/葉山地域包括支援センターとの会合等による情報共有や連携を行う（栗東西包括は令和５年度済） ※令和５～６年度、２年間ですすめる。
２０２５ (R7)	・デイサービスの利用者数２，８８０人/年 ２４０人/月 （１日平均利用人数 １２人）	・市内地域包括支援センターとの会合等による情報共有や連携を行う ・地域の集いの場等、地域活動への訪問と体験利用を含む周知・啓発活動 ・各学区民生委員児童委員協議会への周知・啓発活動 ・外出やレクリエーション活動等充実した行事の企画と実施 ※令和７～８年度、２年間ですすめる。
２０２６ (R8)	・デイサービスの利用者数２，８８０人/年 ２４０人/月 （１日平均利用人数 １２人）	・市内地域包括支援センターとの会合等による情報共有や連携を行う ・地域の集いの場等、地域活動への訪問と体験利用を含む周知・啓発活動 ・各学区民生委員児童委員協議会への周知・啓発活動 ・外出やレクリエーション活動等充実した行事の企画と実施 ※令和７～８年度、２年間ですすめる。
２０２７ (R9)	・デイサービスの利用者数３，１２０人/年 ２６０人/月 （１日平均利用人数 １３人）	・市内地域包括支援センターとの会合等による情報共有や連携を行う ・地域の集いの場等、地域活動への訪問と体験利用を含む周知・啓発活動 ・各学区民生委員児童委員協議会への周知・啓発活動 ・外出やレクリエーション活動等充実した行事の企画と実施 ※令和９～１０年度、２年間ですすめる。
２０２８ (R10)	・デイサービスの利用者数３，１２０人/年 ２６０人/月 （１日平均利用人数 １３人）	・市内地域包括支援センターとの会合等による情報共有や連携を行う ・地域の集いの場等、地域活動への訪問と体験利用を含む周知・啓発活動 ・各学区民生委員児童委員協議会への周知・啓発活動 ・外出やレクリエーション活動等充実した行事の企画と実施 ※令和９～１０年度、２年間ですすめる。

＜算出根拠＞

前年度実績の１割増を２年間にて実施できるよう算出

(R5) 年度の市職員勤務日数２４２日を勘案し、デイ利用日を２４０日/年として設定した。

○美里地域の利用者増に向けた取り組み（隣保館デイサービス事業）

年度	目標	具体的な取組
２０２４ (R6)	月平均利用者人数は既に達成。 目標常利用者数を１４名にする。 （現在常利用者数は１２名）	・利用者の希望に応じた活動の取り組み 特に外出等による身体的活動の増や情報収集につなげ活発なライフスタイルを応援する ・他地域の利用者との交流が容易に行えるよう利用日の提案等をする
２０２５ (R7)	目標常利用者数を１４名にする。	・利用者の希望に応じた活動の取り組み 特に外出等による身体的活動の増や情報収集につなげ活発なライフスタイルを応援する ・他地域の利用者との交流が容易に行えるよう利用日の提案等をする
２０２６ (R8)	目標常利用者数を１４名にする。	・利用者の希望に応じた活動の取り組み 特に外出等による身体的活動の増や情報収集につなげ活発なライフスタイルを応援する ・他地域の利用者との交流が容易に行えるよう利用日の提案等をする
２０２７ (R9)	目標常利用者数を１４名にする。	・利用者の希望に応じた活動の取り組み 特に外出等による身体的活動の増や情報収集につなげ活発なライフスタイルを応援する ・他地域の利用者との交流が容易に行えるよう利用日の提案等をする
２０２８ (R10)	目標常利用者数を１４名にする。	・利用者の希望に応じた活動の取り組み 特に外出等による身体的活動の増や情報収集につなげ活発なライフスタイルを応援する ・他地域の利用者との交流が容易に行えるよう利用日の提案等をする

※目標常利用者数・・・毎月１回以上利用のある方

4－2．　老人福祉センター機能の利用促進計画

1．目的

高齢者の健康増進を目的にふれあい・交流の場を提供し、生きがいと健康づくりを通して「人と人とのふれあい」を中心にした交流活動を展開する。

2．今年度の取り組み

・風呂営業の実施
・教養娯楽室、ふれあいルーム、いきいきルームの運営
・巡回バスの運行　など
・地区内利用の促進として相談業務を含めた来館、訪宅による利用促進
・「ひだまりの家だより」や「広報りっとう」をはじめ、広報紙を用いた利用促進
・社会福祉協議会や民生委員など関係機関との連携による周知活動

3．５月末までの取り組み

広報紙等を利用して、ひだまりの家の周知を図るとともに、来館者の快適な施設利用を促進するために施設維持管理に努めています。

5．教育事業

5－1．就学前教育担当者会議実施計画

1．目的

地域の子どもや保護者の姿、課題を見据えた上で、子ども・保護者に関わる各園館の職員一人ひとりが部落差別問題と向き合い、自分自身を振り返る機会を設ける。さらに、地域の就学前教育の充実を図るために、一人ひとりが何をすべきなのかを探る。

2．参加対象

大宝西保育園、大宝西幼稚園、大宝西児童館、治田西幼児園、
大宝西小学校児童支援加配、栗東西中学校生活学習支援加配、
同和教育指導員、学校教育課、幼児課、人権擁護課
ひだまりの家

3．年間実施日（開催場所：ひだまりの家）

【第1回】２０２４年　7月　5日（金）１６：００～１７：１５
【第2回】２０２４年１２月　6日（金）１６：００～１７：１５
【第3回】２０２５年　2月２８日（金）１６：００～１７：１５

4．５月末までの取り組み

7月より開始

5－2．子育て支援事業「ぽかぽかひろば」実施計画

1．目的

・部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に向けて、十里地域とその近隣地域の参加者の交流を深め、育児仲間を広げる。

・多くの人のふれあいを大切にしながら、親子で活動できる遊び場の提供をするとともに参加者に対して人権啓発を行い、差別に向き合える仲間づくりをする。

2．対象

・栗東西中学校区の就学前の子どもとその保護者

3．活動日・時間・場所

・原則として月１回の水曜日、年間８回実施する。

・９時３０分～１１時　　ひだまりの家　大宝西保育園

4．指導体制

・ひだまりの家就学前担当、保健師、図書担当、大宝西保育園児童支援加配、大宝西幼稚園児童支援加配を中心に活動を企画し、同和教育指導員からの指導助言を活かしながら、進めていく。

5．具体的な働きかけ

【プチ人権】

・栗東西中学校区の親子に参加を呼びかけ、十里地域とその近隣地域の親子の交流を深めながら、一人ひとりの人権を大切にした気づきや発見ができる機会を設け、人権啓発を行う。

【ふれあい活動】

・親子で楽しめる遊びの紹介をして、子どもと関わることの楽しさを知らせていく。

・園児との交流を取り入れながら、同世代の子ども同士の関わりを少しずつもてるような場を設ける。

【プチ健康】

・保健師による育児相談・身体測定等を実施して、健康・保健面からの援助指導を行う。

【ブックスタート】

・乳児期にふさわしい絵本の紹介や図書担当による“絵本の読み聞かせ”を行い、絵本の読み聞かせの大切さを伝えていく。

5．教育事業

6．５月末までの取り組み
　　６月より開始

○利用者増に向けた目標

年　度	目　標	具体的な取り組み
2024	ぽかぽかひろば利用人数 ：１１人	○PR 活動の強化 ○対象地域の拡充
2025	ぽかぽかひろば利用人数 ：１１人	○PR 活動の強化 ○対象地域への継続した働きかけ
2026	ぽかぽかひろば利用人数 ：１１人	○PR 活動の強化 ○対象地域への継続した働きかけ
2027	ぽかぽかひろば利用人数 ：１１人	○PR 活動の強化 ○対象地域への継続した働きかけ
2028	ぽかぽかひろば利用人数 ：１１人	○PR 活動の強化 ○対象地域への継続した働きかけ

【算出根拠】
ぽかぽかひろばの参加人数は、2020、2021 コロナ禍の影響（閉館等）を除外し、2019、2022、2023 の平均値で目標を算出した。

5．教育事業

5－3．就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」実施計画

1．目的

○部落解放に向けて、主体的に行動できる子ども同士、保護者同士のつながりを広げ深める。

○いろいろな人とのふれあいや活動を通して自尊感情を高め、自分を大切にし、友だちも大切にできる子どもを育てる。

○一人ひとりの発達段階に応じながら、基礎学力の素地となる基本的生活習慣を身につける。

2．就学前につけたい力とその方法

【自己実現力】～教育実態調査をふまえて～

解放学習

＊自分の思いを素直に言葉や行動で表現し、違いを認め合いながら友だちの存在を大切にできる仲間づくりをする。

＊保護者懇談会で、部落差別問題と向き合いながら、保護者同士が差別をなくすつながりを深めるようにしていく。

○違いを認め、やさしさや思いやりをもつ

○互いに思いを伝え、相手を大切にする

○自分や家族、友だちが好きで、自分を大切にする

○解放に向けての思いを出し合いながら、基本的生活習慣や子育ての悩みを情報交換できる語り合いや分かり合う場となる保護者懇談会

基礎学力

＊一人ひとりの発達段階に応じながら、学ぶ力に繋がる基本的生活習慣を身につける。

○いろいろな人と関わりながら、あこがれの気持ちをもつ。

○時間や約束を親子で守る。

○絵本に関心をもち、本に親しむ。

3．対象：美里地区内乳幼児および保護者

0歳児（今年度誕生児）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	対象児合計	世帯数
0	0	1	0	1	1	2	5	4

５．教育事業

４．日程・時間・場所
日程　月１回　原則として日曜日、（月によって土曜日開催もあり）
時間　１０時００分～１２時００分
場所　ひだまりの家など

５．指導体制
・ひだまりの家就学前教育担当、大宝西保育園児童支援加配、大宝西幼稚園児童支援加配を中心に活動を計画し、同和教育指導員、保健師、図書担当、ひだまりの家、保育園、幼稚園の職員に指導協力を求める。
・小学生自主活動学級との交流活動。
・部落解放同盟十里支部（女性部・教育啓発部『部落解放十里子どもを守り育てる会』）との協同活動を図る。

６．その他
当日までに訪宅・おたより配布等で参加を呼び掛ける。

７．５月末までの取り組み

月	活動内容
4	３組参加／４組中 ふれあい公園で遊ぼう 【保護者懇談会】 ～にこにこくらぶの計画・今年がんばりたいこと～
5	３組参加／４組中 夏野菜を植えよう 【保護者懇談会】 ～十里まちづくり学習始まりの時の思いにふれ、話し合おう～

５．教育事業

○利用者継続に向けた目標（にこにこくらぶ）

年　度	目　標	具体的な取り組み
2024	対象世帯数の７０％以上の世帯参加数	○訪宅による誘いかけ ○子ども・保護者同士の関係作りにつながる事業内容の充実を図る
2025	対象世帯数の７０％以上の世帯参加数	○訪宅による誘いかけ ○子ども・保護者同士の関係作りにつながる事業内容の充実を図る
2026	対象世帯数の７０％以上の世帯参加数	○訪宅による誘いかけ ○子ども・保護者同士の関係作りにつながる事業内容の充実を図る
2027	対象世帯数の７０％以上の世帯参加数	○訪宅による誘いかけ ○子ども・保護者同士の関係作りにつながる事業内容の充実を図る
2028	対象世帯数の７０％以上の世帯参加数	○訪宅による誘いかけ ○子ども・保護者同士の関係作りにつながる事業内容の充実を図る

【算出根拠】

にこにこくらぶの数値は、2023 年の参加世帯数の平均値で目標を算出した。

５－４．十里地域同和教育担当者会議開催計画

１．目的

「１８歳の時点で、自己を実現する力をつける。」

学校・園・地域・ひだまりの家・関係課が連携し、子どもを中心に、差別をなくし自立して生きる人間を、保護者とともに育成する。

２．会議構成員

学　校　園　：　大宝西保育園児童支援加配・大宝西幼稚園児童支援加配
小学校児童支援加配・中学校生活学習支援加配

行　　政　：　人権擁護課（同和教育指導員）・学校教育課・幼児課
商工観光労政課・生涯学習課・社会福祉課・ひだまりの家

３．会議開催日時

２０２４（令和６）年　４月１８日（木）
５月９日（木）、　２３日（木）
６月　６日（木）、２０日（木）
７月　４日（木）、１８日（木）
９月　５日（木）、１９日（木）
１０月　３日（木）、２４日（木）
１１月　７日（木）、２１日（木）
１２月　５日（木）、１９日（木）

２０２５（令和７）年　１月９日（木）、２３日（木）
２月　６日（木）、２０日（木）
３月　６日（木）、１３日（木）

＊時間は全て、１３：３０～１５：３０

４．内容

・自主活動学級での取り組みの報告と検討
・各月の支援計画に基づき個別の課題を明らかにし、担任・加配・教育担当を中心に学校・園、ひだまりの家、関係課が継続的な具体的支援を検討する。
・十里子どもを守り育てる会との連携
・関係課、同和教育指導員からの指導、連絡
・その他、地域に関わること、差別事件、事象の話し合い

5．教育事業

5．具体的な取り組み

○自主活動学級を中心として子どもに解放の力、自己実現力をつける。

・自分の思いを仲間とやりとりし、ともに時間を過ごすことで差別をなくす仲間としてのつながりをつくる。(本音で語り合える仲間とのつながり、差別をなくす生き方、解放運動する先輩へのあこがれ)

・仲間と協働したり、目標に向かって取り組んだりすることを通して、自尊感情を育成する。(自分が好き、友だちが好き、美里が好き)

・解放のための学力をつける。(広く社会を見通した進路選択を可能にする学力)

・つながりを大切にし、友だちとともに成長しようとする力を養う。

・自己実現力を育て、豊かな進路選択ができるようにする。(社会への関心、知識の向上・基礎学力、学習習慣の定着)

○地域の子どもの現状・課題を把握し、学校・園・地域・ひだまりの家・関係課が連携し、自立支援をおこなう。

・個人ファイルによる０歳から１８歳を見通した長期的な連携と支援。

・各月の支援計画に基づき個別の課題を明らかにし、担任・加配・教育担当を中心に学校・園、ひだまりの家、関係課が継続的な具体的支援を行う。

・部落解放十里子どもを守り育てる会との連携を図り、地域の中で子どもたちに解放の力をつけていく。

○訪宅指導

・基本的生活習慣の確立を働きかける。(就学前からの規則的な生活・時間、行動のけじめ、家庭学習の定着)

・解放運動につながる保護者支援

・互いの思いを語り合える信頼関係の構築

6．５月末までの取り組み結果

・計画通り３回実施。子どもの様子を中心に地域課題の解決に向けて話し合いを進めている。

5－5．小学生ふれあい体験事業「こころのたいけんクラブ」実施計画

1．目　的

○ さまざまな体験活動や人との出会いを通して、自らがかけがえのない存在であることに気づき、仲間を大切にし、ともに人権尊重の豊かな生き方を目指そうとする子どもを育成する。

○ 部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃にむけて、美里地域を中心にその周辺地域との交流を深める。

○ 保護者に対しての啓発を行い、差別に向き合える仲間づくりをする。

2．対　象

大宝西小学校区全域小学生、保護者

3．活動日・時間・場所

年８回　土曜日　１０：００～１１：３０

ひだまりの家ほか、活動内容により設定する。

4．参加形態

申し込み制

大宝西小学校およびひだまりの家を窓口として、活動申込書を配布し、参加者を募集する。

5．指導体制

ひだまりの家教育担当を中心に企画・運営する。

大宝西小学校職員に講師として指導協力を求める。

内容に応じて地域の方々にボランティアとして協力を依頼する。

保護者啓発については、内容によって講師を依頼する。

6．活動内容

体験活動、ワークショップ、地域との交流活動、人権・部落差別問題学習など

7．５月末までの取り組み結果

・計画通り１回実施。

・延べ人数　３５名／１回（５月末まで）

5．教育事業

○ 利用者継続に向けた目標（こころのたいけんクラブ）

年度	目標（数値目標）	具体的な取組
２０２４	子ども　３５人 保護者　　５人 （１回につき）	大宝西小学校へのＰＲ強化 （年間予定を最初の案内に載せる） 活動内容の工夫 （高学年の参加増を狙う） 年間の１回を「解放文化祭」とする
２０２５	子ども　３５人 保護者　　５人 （１回につき）	大宝西小学校へのＰＲ強化 （年間予定を最初の案内に載せる） 活動内容の工夫 （高学年の参加増を狙う） 年間の１回を「解放文化祭」とする
２０２６	子ども　３５人 保護者　　５人 （１回につき）	大宝西小学校へのＰＲ強化 （年間予定を最初の案内に載せる） 活動内容の工夫 （高学年の参加増を狙う） 年間の１回を「解放文化祭」とする
２０２７	子ども　３５人 保護者　　５人 （１回につき）	大宝西小学校へのＰＲ強化 （年間予定を最初の案内に載せる） 活動内容の工夫 （高学年の参加増を狙う） 年間の１回を「解放文化祭」とする
２０２８	子ども　３５人 保護者　　５人 （１回につき）	大宝西小学校へのＰＲ強化 （年間予定を最初の案内に載せる） 活動内容の工夫

5．教育事業

		（高学年の参加増を狙う） 年間の１回を「解放文化祭」とする

＜算出根拠＞

こころのたいけんクラブの活動意義や内容の性質上、40 名までの参加者数が妥当であると考える。その上で過去３年間の実績値平均（子ども２９．２人、保護者２．４人）や参加者のほとんどが低学年児童である実態から、高学年児童や保護者の参加増を狙い、目標値を設定した。

5－6．小学生自主活動学級「さわやか学級」実施計画

1．目的

・解放学習を通して、現存する部落差別を正しく認識し、地域の仲間と信じあえる関係を築き、ともに差別をなくす力強い生き方の素地を培う。

・大人になったとき、自分らしく生きることができ、反差別の生き方ができる土台となる力を養う。

2．子どもたちにつけたい力

解放の力

○部落問題について正しく理解し、生活の中にある差別と向き合い、仲間と共に差別をなくしていこうとする生き方や行動に移す力

○自己を肯定し、自信を持ってよりよく生きる力

○相手を思いやり、すべての人を大切にできる力

自己実現力

○生活習慣、学習環境を整えるために、自分で考えて行動する力

○仲間と協力する楽しさを感じ、協働したり、人のために役立とうとしたりする力

○自分から進んで意欲的に計画し、挑戦し、最後までやり通す力

3．方法

・部落問題について正しく理解し、自らの生活の中にある差別と向き合い、仲間とともに差別をなくす生き方を考える解放学習を行う。

・共に活動したり、一緒に考えたり、グループで協働して活動をつくり上げる機会を設ける。

・子どもたちの良さを見つけ大人が褒めたり、お互いの良さを認め合ったりする関わりを通して、よりよい行動を意識して行えるようにする。

・自分たちで計画して実行する学習を取り入れる。

・自分の考えを伝えたり、思いを表現したり、自分を出したりできるような活動を取り入れる。

・１５分間の学習タイムや、訪宅を通して、基本的な生活習慣づくり、学習に向かう姿勢の定着化に努め、自分で考えて生活をより良くできるようにする。

4．対象児童

・対象地域小学生１４名(１年…１名、２年…２名、３年…３名、４年…３名、
５年…１名、６年…４名)

５．教育事業

５．実施日および時間

・毎週木曜日　１６時３０分～１７時３０分

・集会活動、館外活動等については、夏季・冬季休業日および別の日を設定して行う。学校行事等、児童の生活状況や子どもたちとともに活動される地域の方々の都合によって、時間や曜日の変更を行う。

６．実施場所

・ひだまりの家研修室（内容によっては、ｺﾐｭﾆﾃｨﾎｰﾙ・調理室・運動場・体育館・館外）

７．その他

・就学前自主活動学級、中学生自主活動学級との交流活動

・「部落解放十里子どもを守り育てる会」との連携

・年数回の保護者会の実施や自主活動学級への参観を行い、保護者とともに自主活動を作っていく。その中で解放の力や学習習慣の定着に結びつく具体的な支援を行う。

・訪宅や振り返りカード等で、子どもたちの様子を伝えるとともに、活動への理解と参加を促していく。子どもたちの個人ファイルを通して保護者が子どもを励まし、支援をしていく。

８．５月末までの取り組み結果

・仲間づくり、さわやか学級でやりたいこと。

・延べ人数　４２名／４回（５月末まで）

5－7．中学生自主活動学級実施計画

1．目的

・解放学習を通して、現存する部落差別を正しく認識し、差別をなくす生き方の構築、信頼とぬくもりのある仲間づくりを推進する。

・自己実現する進路選択を目指し、基礎学力の定着を図ると共に、大人になったとき、反差別の生き方ができる土台となる生活実践力を養う。

2．子どもたちにつけたい力

解放の力

○部落差別に対して正しく理解し、仲間とともに反差別の生き方を目指す力

○自己を肯定し、自信を持って、よりよく生きる力

○相手を思いやり、すべての人を大切にできる力

自己実現力

○自ら生活習慣を整え、仲間とともに学ぶ力、家庭学習を継続する力

○進路の視野を広げ、自己を実現する力

○社会のルールとマナーを身につけ、時間を守り、場にふさわしい態度をとる力

3．方法

・部落差別に対して正しく理解し、自分自身がどのように差別と向きあっていくかを考え、仲間とともに反差別の生き方を目指す解放学習を行う。

・共に活動したり、一緒に考えたり、グループで協働してつくり上げる機会を設け、不安や悩みを相談できる仲間づくりを行う。

・地域の先輩の話を聞いたり、進路学習や大学や高校への見学などの機会を設けたりする。

・新しい学習に取り組んだり、自分たちで計画して実行したりする学習を取り入れる。また地域貢献活動やさわやか学級、にこにこくらぶと交流する機会を設ける。

・子どもたちの良さを見つけ褒めたり、子どもたち同士がお互い認めあったりする機会を通して、よりよい行動を意識して行えるようにする。

・３０分の学習タイムや定期テスト前の学習会、生活習慣を考える学習、訪宅を通して、基本的な生活習慣づくり、学習に向かう姿勢の定着化に努め、自分で考えて生活をより良くできるようにする。

4．対象生徒

・対象地域　中学生　８名　（１年…２名、２年…４名、３年…２名）

５．教育事業

５．活動内容・実施日および時間

・毎週水曜日　９０分

（６０分解放学習・３０分質問教室を目途に、学習習慣の確立に向けた取り組みを継続する）

・自主活動学級以外に個別に訪宅において学習習慣の確立を目指す。

・定期テスト前２週間については、学力補充の学習会を追加する。

６．実施場所

・ひだまりの家　研修室（内容によっては適時活動場所を変更する。）

７．その他

・小学生、高校生、青年とのつながりを大切にし、仲間づくりを進める。

・「部落解放十里子どもを守り育てる会」との連携

・ともに子どもたちから信頼される大人であるよう、保護者、地域、学校と連携を図り、自主活動学級を作っていく。

８．５月末までの取り組み結果

・仲間づくり、自主活動学級計画、進路学習を実施。

・延べ人数　１９名／４回（５月末まで）

5－8．小・中・高校生に対する学習支援事業実施計画

1．目的
・地域課題の解決に向けて、受験・単位取得へ向けた基礎学力の充実を図る。
・大学生を講師とし、様々な大人の生き方に触れることにより、就労への視野を広げ、子どもたちの豊かな進路実現を図る。

2．支援対象者
原則、十里（美里）地区、小学生から高校生を対象とする

3．指導者
ひだまりの家教育担当、同和教育指導員、（大学生）

4．事業の概要
・支援対象者のうち希望者に対して、目的に応じた学習支援を行う。
・学校の宿題やレポートなど、家庭で取り組む自主学習について、解き方や調べ方などを支援する質問教室の形態をとる。その為、教材は参加者個人が持参する。

5．受講費及び教材費
無料とする。

6．開催日時
原則、毎週土曜日１５：００～１７：００
開始時期については、指導者との相談で決定する。

7．実施場所
栗東市立ひだまりの家　会議室他

8．５月末までの取り組み結果
・延べ人数　９名／３回（５月末まで）

6－1．　図書コーナー「ゆめのくに」「えんぴつのへや」

1．目的

・図書を通して、子どもの「考える力」「感じる力」「創造する力」を育む。
・読書や絵本の読み聞かせを推進し、子ども同士、親子、保護者同士の“つながりの場“を提供する。併せて、絵本等の読み聞かせを通じた人権啓発も行う。

2．今年度の取り組み

【運営等】

・絵本を中心とした児童書及び人権図書の拡充
　新刊だけでなく、既刊本を含めた幅広い資料収集を随時行う。
・特集コーナーの開設（特集本は毎月入替）
　季節や行事等に合わせた本を集めて紹介する。

【利用促進】

・「ゆめのおはなし会」の開催 …１０回開催予定
　対象：就学前児童～小学生（低学年）… 内容：絵本の読み聞かせなど
・夏休み事業「ゆめのくにスタンプラリー」の企画・開催
　ゆめのくにの本を５冊借りてスタンプ５個を集めてもらう。
・保幼交流事業「ゆめのひろば」の実施
　対象：大宝西保育園、大宝西幼稚園の５歳児
　内容：来館による本の貸出、絵本の読み聞かせ
　　大宝西保育園　毎週１回
　　大宝西幼稚園　毎月１回
・子育て支援事業「ぽかぽかひろば」での絵本読み聞かせ、図書の紹介
・就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」での絵本読み聞かせ、図書の紹介
・小学生ふれあい体験事業「こころのたいけんクラブ」での本の読み聞かせ
・コミセン大宝西主催の「ふれあいまつり」への参加

【広報活動】

・新着図書案内の「ゆめのくに通信」の発行（年３回発行予定）
・広報誌「ひだまりだより」への掲載内容の充実
・地域向け広報紙「みさと」への投稿（事業等の紹介）
・広報りっとう「お知らせ版」への事業企画を定期的に投稿
・各種イベントでのＰＲ用チラシの配布

【人権啓発】

おはなし会において絵本等の読み聞かせを通じ人権啓発を行う。

6．2024(令和6)年度　地域交流及び人権啓発

3．５月末までの取り組み

【運営等】

・絵本を中心とした新刊・既刊本の定期的な購入

・特集コーナー設置（３回）　※季節や行事等に合わせた本を毎月入替

【利用促進及び人権啓発】

「ゆめのおはなし会」…　１回

「ゆめのひろば」　…　大宝西幼稚園１回、大宝西保育園４回

就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」での絵本読み聞かせ（１回）

教育事業「こころのたいけんクラブ」での本の読み聞かせ（１回）

【広報活動】

・広報誌「ひだまりだより」へオススメ図書等の掲載

・広報りっとう「お知らせ版」への事業企画（おはなし会）を掲載

○利用者増に向けた目標

年 度	目　標	具体的な取組
2024	ゆめのくに利用人数：10,800 人 おはなし会参加人数：　270 人	ＰＲ活動の強化（認知度向上等） ＰＲ用チラシの配布先を拡充 地域等へのイベント参加・ＰＲ
2025	ゆめのくに利用人数：11,100 人 おはなし会参加人数：　280 人	ＰＲ活動の強化（認知度向上等） ＰＲ用チラシの配布先を拡充 地域等へのイベント参加・ＰＲ
2026	ゆめのくに利用人数：11,400 人 おはなし会参加人数：　290 人	ＰＲ活動の強化（認知度向上等） ＰＲ用チラシの配布先を拡充 地域等へのイベント参加・ＰＲ
2027	ゆめのくに利用人数：11,700 人 おはなし会参加人数：　300 人	ＰＲ活動の強化（認知度向上等） ＰＲ用チラシの配布先を拡充 地域等へのイベント参加・ＰＲ
2028	ゆめのくに利用人数：12,000 人 おはなし会参加人数：　310 人	ＰＲ活動の強化（認知度向上等） ＰＲ用チラシの配布先を拡充 地域等へのイベント参加・ＰＲ

＜算出根拠＞

① ゆめのくに利用人数は、2023（予測値）に年間 300 名増を目標に設定した

② おはなし会参加人数は、2023（予測値）に年間 10 名増を目標に設定した

6－2．各種講座の実施と自主活動サークルの育成計画

1．目的

地域住民および近隣住民との相互交流を図ることで、つながりを深め、生涯学習意識を高めつつ、自らが自主活動サークル等を立ち上げ、運用することで自主性を高める。

また、各種講座を開催することで地域住民以外の利用者をひだまりの家に来館してもらうことで人権啓発に繋げる。

2．今年度の取り組み

【各種講座の開催】

・かきかた教室　原則週１回
　対象：十里在住（十里、明日香、美里自治会）の５歳児
　目的：十里在住（十里、明日香、美里自治会）の児童を対象にかきかたの学習と仲間作りをおこなう。

・パンフラワー教室　月１回
　対象：どなたでも
　目的：粘土を使った造花作りを通じて、地域住民との交流を図る。

・英語教室　年２０回
　対象：大宝西小学校１～２年生の児童
　目的：前期１０回、後期１０回の英語教室をそれぞれ開催し、ひだまりの家で英語の学習を通じて、仲間作りをおこなう。

・パソコン教室　年６回
　対象：原則大宝西小学校区在住の市民
　目的：パソコンの使用方法について学びながら、地域住民との交流を図る。

・アートボトル教室　月１回
　対象：どなたでも
　目的：ガラス瓶に山野草を詰めるアートボトル作りを通じて、地域住民との交流を図る。

・ポーセラーツ教室　四半期１回
　対象：地域住民
　目的：白い皿に特別なシールを貼り付ける陶器作りを通じて、文化活動など生涯学習意識の高揚を図る。

・親子料理教室　年２回
　対象：大宝西小学校区の小学生１～３年生とその保護者
　目的：食育の大切さを、料理を通じて感じてもらうことと地域住民との交流を図る。

・健康教室　年２回
　対象：地域住民
　目的：健康志向を踏まえ、健康維持と介護予防を図るとともに健康意識の向上につなげる。

６．地域交流及び人権啓発

【自主活動グループへの支援】
地域住民や周辺住民の交流を深める手立てとして、各種講座から自主活動サークルへの移行支援や新規に実施したいサークル活動への支援を行う。

３．５月末までの取り組み
昨年度に引き続き「かきかた教室」、「英語教室」「パンフラワー教室」、「アートボトル教室」及び「ポーセラーツ教室」を実施している。

○利用者増に向けた目標（各種講座）

年度	目標	具体的な取組
２０２４	講座受講者数（かきかた教室を除く） ３８０人	講座内容の精査、見直し 受講者のニーズを把握 ホームページ・広報紙・SNS 等での情報発信 自主活サークルへの移行支援
２０２５	講座受講者数（かきかた教室を除く） ４００人	講座内容の精査、見直し 受講者のニーズを把握 ホームページ・広報紙・SNS 等での情報発信 自主活サークルへの移行支援
２０２６	講座受講者数（かきかた教室を除く） ４２０人	講座内容の精査、見直し 受講者のニーズを把握 ホームページ・広報紙・SNS 等での情報発信 自主活サークルへの移行支援
２０２７	講座受講者数（かきかた教室を除く） ４４０人	講座内容の精査、見直し 受講者のニーズを把握 ホームページ・広報紙・SNS 等での情報発信 自主活サークルへの移行支援
２０２８	講座受講者数（かきかた教室を除く） ４６０人	講座内容の精査、見直し 受講者のニーズを把握 ホームページ・広報紙・SNS 等での情報発信 自主活サークルへの移行支援

【算出根拠】
２０２３年度の講座受講者数が３８９人であるが、３６０人としてその値を５％ずつ増加させていった数字を２０２４～２０２８年度の目標値として定めています。

6－3　利用者への人権啓発計画

1．目的

来館者をはじめ、各種の事業等を通して多くの人に啓発することで、差別意識の解消及び人権尊重の意識向上を図る。

2．今年度の取り組み

・第２９回大宝西ふれあい解放文化祭の実施（１０月１９日、２０日開催予定）
・広報誌「ひだまりの家だより」の発行（月１回）
・地域住民向け広報誌「みさと」の発行（月１回）
・館内掲示物の更新
・研修の受け入れや各種研修会の会場提供

○５月末までの取り組み

・広報誌「ひだまりの家だより」の発行　２回
　→大宝西学区の全戸へ配布し、各関係機関へ配布
・地域住民向け広報誌「みさと」の発行　２回
　→美里自治会の全戸へ配布
・館内掲示物の更新　随時
・研修の受け入れや各種研修会の会場提供
　研修受け入れ：４団体、２２５人